

令和8年度長野県教育委員会職員ストレスチェック業務委託公募型プロポーザルに係る質問・回答一覧

最終更新日:令和8年5月1日

番号	質問日	該当箇所	質問内容	回答
1	令和8年4月24日	業務仕様書 7 実施方法 (1)ストレスチェックの実施	追加質問項目につき、現在想定している11問をお示しください。	プロポーザル参加事業者様へメールにてご提供します。
2	令和8年4月24日 令和8年4月27日	業務仕様書 7 実施方法 (1)ストレスチェックの実施	メールアドレスの付与の無い職員は何名程度の見込でしょうか。	およそ50名程度の見込です。
3	令和8年4月24日	業務仕様書 7 実施方法 (1)ストレスチェックの実施	メールアドレスの付与の無い職員にむけて、以下のような共通ルールを設定し、それを事務局から周知していただくという方法では如何でしょうか。 例:ユーザーID⇒nagano+職員番号 パスワード⇒西暦の生年月日8ケタ 昭和43年8月3日生の場合、19680803	他者がアクセスしうる可能性があるため、個別にパスワードを付与いただきたいと思います。個別パスワードを事務局から受検者本人に周知することは可能です。
4	令和8年4月24日	業務仕様書 7 実施方法 (1)ストレスチェックの実施	メールアドレスの無い職員について、令和7年度はどのような方法で面接勸奨を行ったのでしょうか。	令和7年度はメールアドレスの登録のない職員の中で医師面接指導対象者がいなかったため、実施していません。
5	令和8年4月27日	業務仕様書 7 実施方法 (1)ストレスチェックの実施	「テストメールを送信すること」とありますが、これは約6千名の職員様全員に向けてのテスト送信でしょうか。さらに個々の受診確認は必要でしょうか。	職員全員に向けてのテスト送信をお願いします。個々の受信確認は不要ですが、送信不能となった情報については提供いただきたいと思います。
6	令和8年4月27日	業務仕様書 7 実施方法 (5)ストレスチェック結果の 集団ごとの集計・分析及び 所属への通知 (6)集計・分析結果報告書 の作成及び報告	仕様書の7(1)エと7(6)イに記載されている報告書は、同一のものと理解してよろしいでしょうか。	業務仕様書の7(5)エと7(6)イの部分と思料されますが、7(5)エについては、各所属の所属長に送付する所属単位の集団分析結果を想定しています。また、7(6)イ部分については、記載のとおりの内容で同一のものではありません。
7	令和8年4月27日	その他	職員が個人で所有されているスマホ・タブレットでの受検は認容可能でしょうか。	問題ありません。
8	令和8年4月30日	業務仕様書 7 実施方法 (7)集団分析結果説明会の 開催	集団分析説明会について、1回あたりの想定時間をご教示いただけますと幸いです。	およそ3時間程度を想定しています。